

令和6年度 県立学校モバイルルータ貸出制度のご案内



本校が実施するオンラインでの学習を受講する通信環境がない世帯にモバイルルータ※の貸出を行います。

※ 通信費は各家庭でご負担願います

■ オンラインでの学習とは ■

本校では、感染症対策や個に応じた指導を実施することを目的として、生徒が時間や場所の制約を受けず、自宅などから個人のコンピュータ等を利用して授業に参加したり、課題に取り組んだりする教育活動を行います。

オンライン会議システムや、インターネットを通じて提供する配信動画、資料データ等を用いるため、インターネットに接続できる環境が必要です。

■ 貸出する機器 ■

モバイルルータ

3キャリア（docomo, au, Softbank）対応のモバイルルータを貸し出します。MVMOも利用可能です。



■ 貸出期間 ■

申請年度の3月まで

貸出期間終了後も引き続き在学中で、必要な場合は、貸出期間の延長を申請できます。

■ 貸出手続き ■

申請が必要です

申請書、借用証書等の提出が必要です。



■ お問い合わせは ■ 県立畷傍高等学校 担当：教頭 Tel：0744-22-5321
裏面もご覧ください

県立学校モバイルルータ貸出制度 Q&A

Q1 詳しい手続きについて知りたいです。

A1 まず、入学後に学校から配布する「通信機器貸出希望調査票」をご提出いただくか、オンラインフォームからお申込みください。その後、申請書類をお渡ししますので、ご記入いただきお申し込みください。

Q2 通信費は補助されますか。

A2 通信費は各ご家庭でご負担いただきます。通信事業者各社と個々にご契約いただき、LTE 対応 SIMカード（形状：microSIM）をご用意ください。

なお、オンライン学習に必要な通信費について、生活保護受給世帯では生活保護費の生業扶助として措置されます。また、住民税非課税世帯では「高校生等奨学給付金」の中に含まれています。

Q3 在学中はずっと借りることができるのですか。

A3 貸出期間は原則申請した年度の3月までの最長1年間ですが、貸出期間終了後、引き続き在学中で、必要がある場合は、延長申請により貸出期間を延長できます。

Q4 年度途中でも申請できますか。

A4 可能です。まずはご相談ください。ただし、お渡しできる時期が遅れる場合があります。

Q5 借りられる通信機器は、どの通信事業者のSIMカードでも利用できますか。

A5 多くの会社のSIMカード利用ができる機種を選定していますが、個別の対応状況は、契約しようとする通信事業者に次の型番をお伝えいただき、ご確認ください。

貸出予定機種

FUJISOFT FS020W +F

Q6 借りた通信機器が故障したり破損したりした場合はどうなりますか。

A6 個人で修理しようとせず、速やかに学校を通じて修理を申し込んでください。なお、故障・破損等の状況によっては、修理にかかる費用をご負担いただく場合があります。返却時の点検で故障等が見つかった場合も同様です。

Q7 一度借りた通信機器の貸出が取り消される場合がありますか。

A7 次のいずれかに当てはまる場合は、速やかに端末をご返却いただきます。

- ① ご家庭の通信環境が整備されたとき。
- ② 退学・転学・休学をするとき。
- ③ その他、貸し出すことが適切でないとして学校長が判断したとき。